

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号。以下「法」という。)第5条の3の規定に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(経験者講習会)を次のとおり実施しますので公示します。

令和3年1月4日

神奈川県公安委員会

1 経験者講習会

(1) 実施日時及び実施場所

日	時	場	所	定員
令和3年2月5日(金)	受付 9時15分～9時30分 講習 9時30分～12時00分	相模原市南区相模大野6丁目3番1号 神奈川県高相合同庁舎(大会議室)		40人
令和3年2月5日(金)	受付 13時30分～13時45分 講習 13時45分～16時15分	相模原市南区相模大野6丁目3番1号 神奈川県高相合同庁舎(大会議室)		40人
令和3年2月9日(火)	受付 13時30分～13時45分 講習 13時45分～16時15分	横浜市中区本町1丁目6番地 横浜市開港記念会館(6号会議室)		35人

(2) 講習対象者

神奈川県内に住所を有する者で、法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとする者

2 受講申込手続

(1) 受付期間

令和3年1月4日(月)から各講習会開催日の3日前(郵送については7日前)までの間

(2) 受講の申込先

ア 警察署で申し込む場合

住所地を管轄する警察署の生活安全(第一)課

イ インターネットで申し込む場合

神奈川県警察のホームページ(トップページ→各種手続→各種講習→猟銃等講習会及び技能講習開催のお知らせ→インターネットによる受講申込み)

(3) 提出書類

ア 警察署で申し込む場合

猟銃等講習会受講申込書(6か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を受講申込書の所定位置に貼り付けたもの)1通

イ インターネットで申し込む場合

事前に提出する書類はありません。

(4) 受講手数料及び納付方法

3,000円

インターネットで申し込む場合は、インターネットバンキングにより、3,000円

を神奈川県に電子納付してください。

### 3 受講申込に関する注意事項

- (1) 警察署における受講申込の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- (2) 受講申込書は、各警察署又は神奈川県警察のホームページ（トップページ→各種手続→営業関係→銃砲刀剣類関係→銃砲刀剣類様式）で入手できます。
- (3) 受講手数料の納付（インターネットバンキングによる場合を除く。）は、手数料に相当する額の神奈川県収入証紙を受講申込書に貼り付けてください。
- (4) 各警察署における受講の申込みを簡易書留による郵送及び代理人による申請に代えて行うことが可能ですので、希望する場合には、事前に下記の間合せ先に連絡してください。
- (5) 既納の受講手数料については、還付しません。

### 4 問い合わせ先

- (1) 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課（電話045-211-1212 内線3034）
- (2) 神奈川県内の各警察署生活安全（第一）課

### 5 その他

講習終了後に修了考査を行い、当該講習の課程を修了したと認められる者に対して講習修了証明書を交付します。